



- Information
- Event
- Consultation
- Recruitment
- Lecture

お知らせ

12月は職場のハラスメント撲滅月間です

12月は、「職場のハラスメント撲滅月間」です。

これに伴い、次の期間、「ハラスメント対応相談窓口」を開設します。働く人も企業担当者も相談できます。セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業などに関するものなどさまざまなハラスメントの相談を受け付けています。

場所：熊本労働局雇用環境・均等室
期間：12月1日～令和3年3月31日

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日除く)

☎ 熊本労働局雇用環境・均等室

☎ 352・3865

「ましポ」が使えるお店情報

地域限定通貨「ましポ」の加盟店（11月13日時点）一覧表です。ホームページにも掲載しています。

業種	店名
歯科医院	やけいし歯科
化粧品店	金澤化粧品店
アパレル	TENT
小売	キムチの里（有）吉原食品
花雑貨	アトリエ Yurika
居酒屋	家族風酒肴の店 赤ちょうちん
美容院	ラスター
飲食店	ミモザ
整体院	リラッ熊整体院
写真店	ホープカラー益城現像所
印刷業	（有）オフィスもりた

☎ 286 - 3223

国民健康保険税納付確認書の 随時交付

確定申告などで社会保険料控除として使用する国民健康保険税納付確認書は、毎年1月下旬に郵送しますが、年末調整で早めに必要な方には随時交付しています。

交付場所：役場税務課
必要なもの：免許証など本人確認ができる書類／12月中に納付した分の領収証／委任状（納税義務者と別世帯の場合）

☎ 286・3388

ストップ温暖化！ BDFキャンペーン

天ぷら油（家庭廃食用油）の回収キャンペーンを県内で実施します。家庭で出た廃食用油を、回収場所にお持ちください。

回収した廃食用油はBDF（バイオディーゼル燃料）となり、ディーゼル車両や発電機等で利用され、二酸化炭素排出量の削減につながります。
期間：12月1日①～来年1月29日②
平日の午前8時30分～午後5時15分
場所：役場住民保険課 環境衛生係

回収対象：天ぷら油等の植物油
※家庭で出た物に限ります。

熊本税務署からのお知らせ

平成28年熊本地震によって被害を受けた人は、所得税などの軽減や免除を受けることができます。

平成28年分の確定申告で、雑損控除または災害減免の申告が済んでいない場合、令和3年12月末までに手続きする必要がありますので、お早めに税務署へご相談ください。

また、申告相談や申告手続きは随時受け付けて

います。

申告相談は事前予約制なので、電話で相談の予約をお願いします。詳しくは熊本国税局のホームページをご覧ください。熊本東税務署にお尋ねください。

☎ 369 - 5566（自動応答）
所得税等軽減や確定申告の相談は「0」番
申告相談の事前予約は「2」番を選択